

令和 4 年度

四万十町教育研究所事業概要

(案)



令和 4 年 4 月 1 日

1. 設置目的

四万十町教育の振興と充実を期するため、教育実践上の様々な課題について調査研究をおこなうとともに、教職員研修の助成と各種教育団体との連携を進め、教育の発展を図る。

2. 基本方針

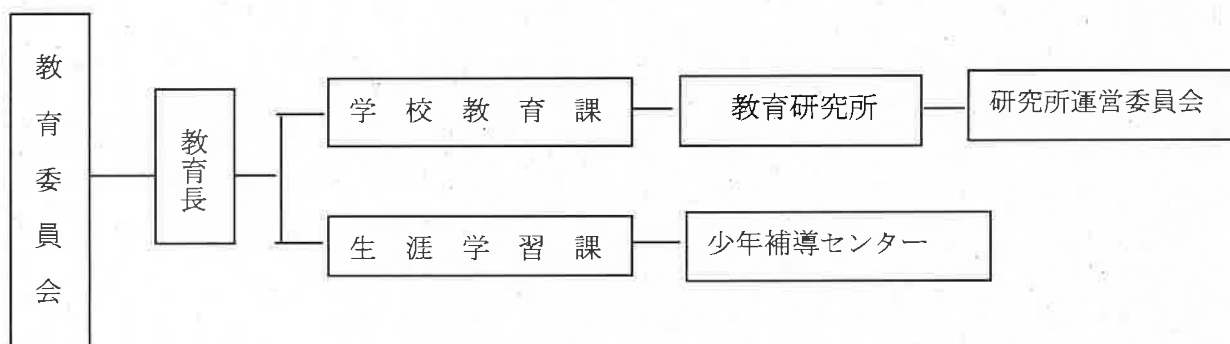
四万十町教育行政方針を基本とし、本町の教育振興へ寄与することを意図し、次の点に重点を置いて研究所の運営を推進する。

- (1) 町内小中学校現場とその実践を尊重し、密接な連携を保ちながら研究所本来の業務達成に努める。
- (2) 研究機関としての研究の自由と主体性を堅持し、調査・研究、現場教職員の研修の助成に努める。
- (3) 教育の今日的な課題解決と質的向上を目指し、中長期的展望に立ち、かつ、迅速に対応する。

3. 業 務

- 1、教育原理、思潮及び制度の研究
- 2、教育計画の調査研究
- 3、教育内容及び方法の研究（教科研究・教育調査、教育評価に関すること）
- 4、教職員研修の助成（講演会、研修会の開催に関すること）
- 5、教育相談の業務
- 6、不登校児童生徒対応（教育支援センター等）
- 7、特別支援教育の調査研究
- 8、情報教育の調査研究
- 9、その他必要な業務

4. 教育研究所の位置付け



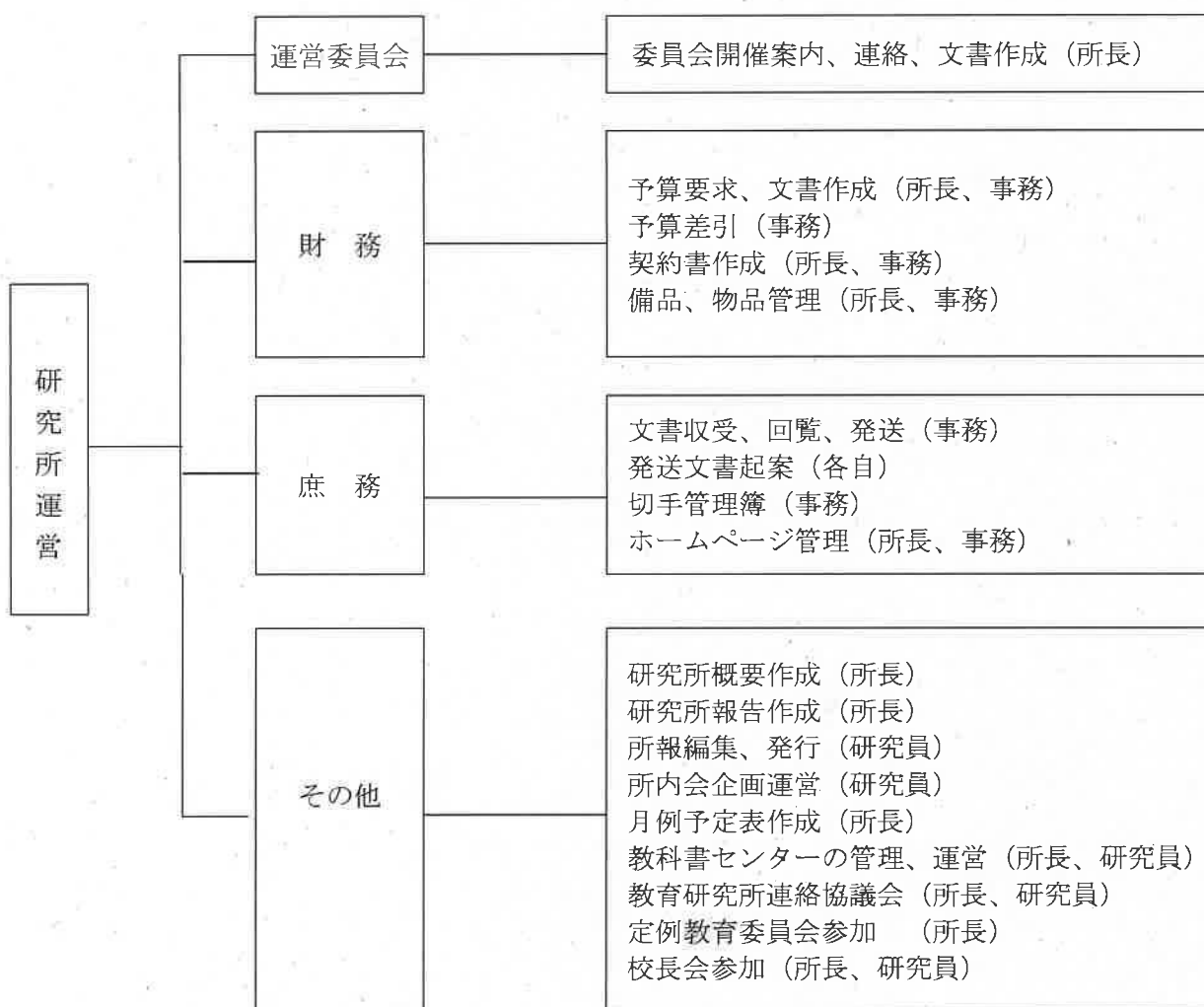
5. 重点施策

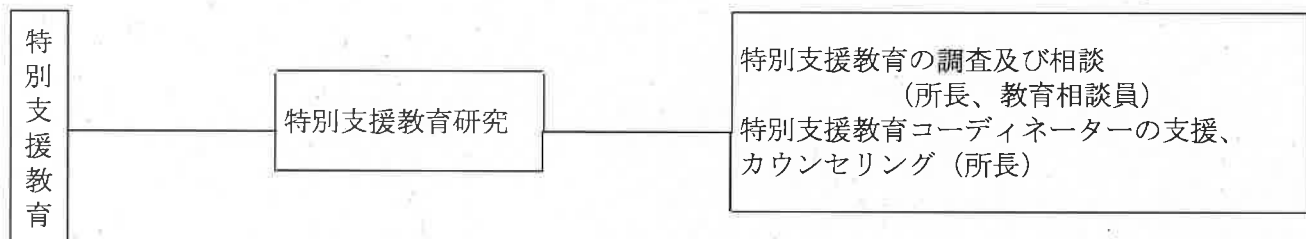
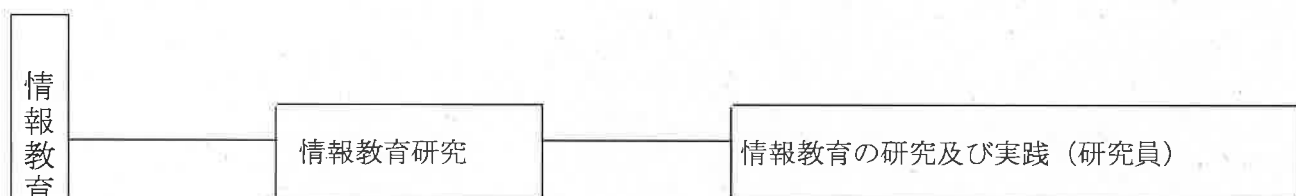
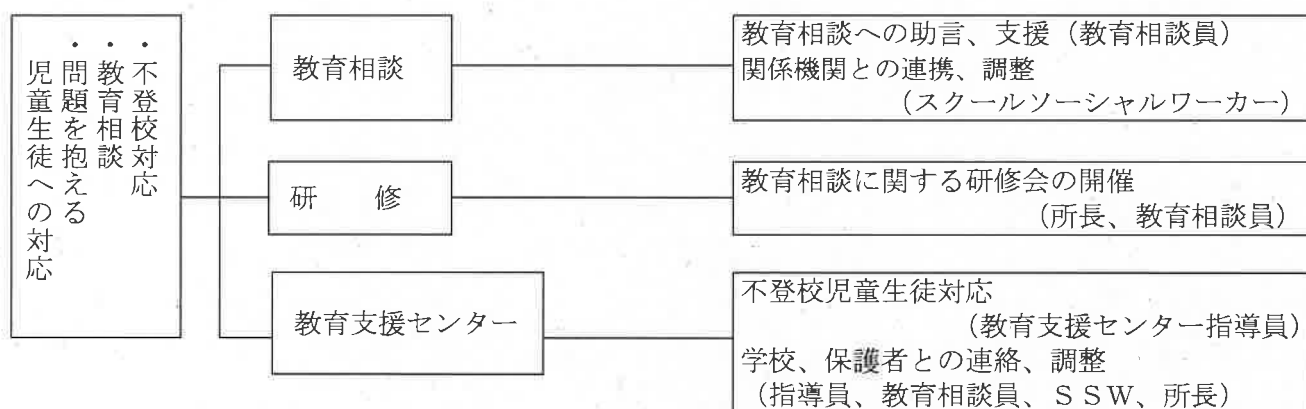
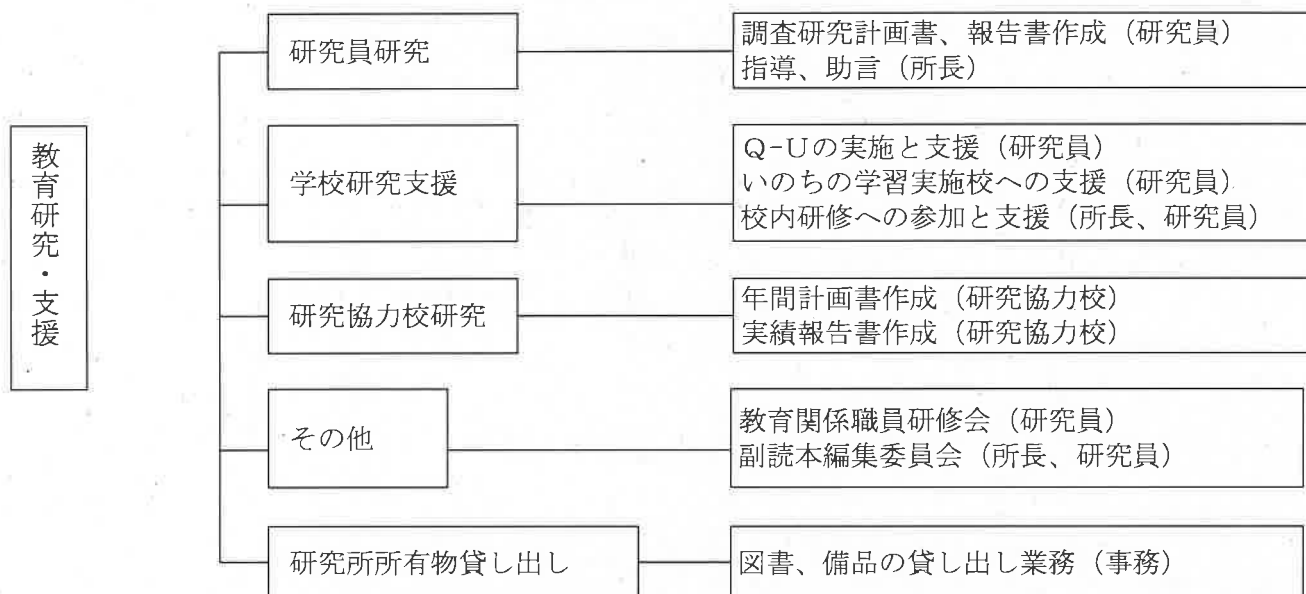
- (1) 教育研究活動及び支援
 - ・教育の今日的な課題や地域課題の調査研究を行い、その結果を学校や教育関係機関と共有する。
- (2) 教職員研修の助成
 - ・学校現場のニーズにあった研修の場を設定し、先進的な教育実践や優れた取り組みについての情報を提供することで教職員の資質指導力向上を支援する。（研究協力校）
- (3) 教育相談・不登校児童生徒への対応（教育支援センター）
 - ・一人ひとりの子どもたちの心身の健全な成長と発達を目指し、教育や子育て上の諸問題について児童生徒、保護者、教職員などの相談に応じ、適切な助言や指導援助を行う。
 - ・学校、家庭との連携を執りながら教育支援センターの効果的運用を図り、不登校児童生徒にかかわる課題解決に取り組む。
- (4) 特別支援教育・情報教育の調査研究・支援
 - ・特別支援教育の充実に向けて調査研究を深め、学校での実践を支援する。
 - ・情報教育の充実を図り、学校での情報教育実践を支援する。

【 四万十町教育研究所 職員、研究員、研究協力校代表者 】

	氏 名	勤務形態	所 属	職 務 分 担
所長（兼）	野村 泰子	非常勤	町	研究所運営全般
研究員	浜口 千茶	常 勤	小学校	教育研究活動（調査研究）他
教育相談員	山崎 一 伊賀 修	非常勤	町	教育相談、いじめ、不登校指導支援
教育支援センター 指導員	榊山 雅子 国広 由香 中平 均 中津 吉弘 藤原 克彦	非常勤	町	不登校児童生徒支援 （教育支援センター）
事務職員	長山 智花	常勤	町	庶務全般
SSW （スクールソーシャルワーカー）	齋藤 マサ 小野川恵利	非常勤	町	関係機関との連携・調整
研究協力校代表者	川添 節子 小島 ふみ子	研究協力校	七里小 田野々小	「チームななさと研究会」 「ほっこり学ぶ授業研究会」

『四万十町教育研究所組織及び職務分掌』





令和4年度 四万十町教育研究所 事業計画（案）

1. 教育研究活動（研究員の調査研究テーマ）
ICTの効果的活用による情報活用能力の育成と、
個別に最適化された質の高い学びの研究
(浜口)
2. 学校研究支援
 - (1) Q-U、hyper-QUの取り組み（質問紙の配布）
 - ・小学校3年～6年生（全校）、希望する小学校1年～2年生、中学生全員
 - (2) 「いのちの学習」への支援
 - ・対象：町内保育所・認定こども園、小中学校など
 - (3) 校内研修支援
 - ・「授業研究」への参加
 - ・研究主任会（学校教育課と共催）
 - ・小小・小中連携連絡協議会（学校教育課と共催）
 - ・道徳教育推進協議会（学校教育課と共催）
3. 教育支援センターの運営
4. 教育相談活動（教育相談員・SSW）
5. 研究協力校の取り組み
6. 副読本『わたしたちのまち 四万十町』の検証
7. 四万十教科書センター
教科書の管理（閲覧・貸し出し、教科書展示会の開催など）
8. その他の取り組み
 - (1) 研 修
 - ・教育研究所連絡協議会（高知県、中西部地区）
 - ・特別支援教育、子育て、家庭教育、不登校対策等に関すること
 - ・研究発表への参加
 - ・視察研修（先進的な教育の取り組みを行っている機関、都市、地域など）
 - (2) 所内会・全体会
 - ・研究所職員の打ち合わせ、少年補導センターとの情報交換
 - (3) 研究所通信「しまんと」の発行
 - (4) 小学1年生を対象にした「えんぴつの持ち方教室」の開催
 - (5) ホームページによる情報発信
 - ・調査研究の成果物
 - ・研究所事業報告書の公表

令和4年度 年間事業計画（案）

月	内 容		教育支援センター	相談支援関係
4	・Q-U質問紙の配布（1回目）	全 体 会 研究所内会	・体験活動 ・学校：始業式 ・学校：春の遠足	・第1回高岡地教連教育支援部会 （総会）
5	・学校訪問（～6月） ・高知県教育研究所春季連絡協議会 ・教育研究所西部地区連絡協議会 ・研究所通信発行① ・もんちゃんえんぴつ教室	全 体 会 研究所内会	・体験活動（収穫・販売活動・ つり等） ・畑の整備（種まき等） ・第1回教育支援センター連絡 協議会	・第2回高岡地教連教育支援部会 ・SSW第1回初任者研修会 ・スクールソーシャルワーカー研修 会
6	・第1回運営委員会	全 体 会 研究所内会	・体験活動（卓球大会） ・調理実習	・SSW活用事業連絡協議会 ・ネットワーク実務者会
7	・研究所通信発行②	全 体 会 研究所内会	・体験活動（七夕行事等） ・オーテピア見学研修 ・学校：終業式・大掃除	・相談支援業務1学期末報告 ・第3回高岡地教連教育支援部会
8	・Q-U質問紙の配布（2回目）	全 体 会 研究所内会	・指導員視察研修 ・夏季通室期間 （自由研究・工作）	・教育相談体制の充実（チーム学校） 連絡協議会
9		全 体 会 研究所内会	・体験活動（収穫・販売活動・ 飯盒炊爨・川遊び等） ・学校：始業式 ・学校：体育祭	・第4回高岡地教連教育支援部会 ・ネットワーク実務者会
10	・研究所通信発行③	全 体 会 研究所内会	・スポーツフェスティバル ・体験活動（収穫・販売活動・ の整備） ・学校：秋の遠足 ・教育支援センターブロック 別研修会	・SSW第2回初任者研修会
11	・高知県教育研究所秋季連絡協議会	全 体 会 研究所内会	・体験活動（山歩き等） ・調理実習 ・学校：文化祭	
12	・研究所通信発行④	全 体 会 研究所内会	・クリスマス会 ・体験活動（調理実習 ・学校：終業式・大掃除	・相談支援業務2学期末報告 ・高岡地教連教育支援部会 （県外視察） ・ネットワーク実務者会
1		全 体 会 研究所内会	・体験活動（餅つき） ・学校：始業式	
2	・研究所通信発行⑤ ・教育研究所西部地区連絡協議会	全 体 会 研究所内会	・体験活動 ・第2教育支援センター連絡 協議会	・第5回高岡地教連教育支援部会
3	・第2回運営委員会 ・研究所年間総括、まとめ	全 体 会 研究所内会	・体験活動 ・進級・卒業を祝う会 ・教室の片付け ・学校：卒業式・修了式	・相談支援業務3学期末報告 ・年間報告 ・ネットワーク実務者会
備 考	・学校支援、校内研修への参加 ・所内研修 ・いのちの学習（四万十町内小中学校）支援 ・全国学力・学習状況調査とCRTの集計、分析 ・高岡地教連学校教育部会県外視察		・通室生が在籍する学校との連絡会 ・SSWスーパービジョン等 ・ケース検討会 ・子ども支援 ・学校訪問、保育所等訪問	

調 査 研 究 計 画 書

令和 4 年 4 月 1 日

研究所名	四万十町教育研究所	所属学校名	四万十町立昭和小学校	職名	教諭	氏名	浜口 千茶
研究期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
1 調査研究のテーマ	ICTの効果的活用による情報活用能力の育成と、個別に最適化された質の高い学びの研究						
2 テーマ設定の理由	本町では、GIGAスクール構想に基づき、情報活用能力の育成と個別に最適化された質の高い学びを提供できる環境を整備し、プログラミング教育を含めた情報教育を推進していくこと、対面指導のオフライン教育とICTによるオンライン教育を組み合わせた新たな教育の実践を目指している。本年度は、町内全ての小中学校全員にタブレットが導入され、本格的な活用が進められ、端末の家庭への持ち帰りに向けての環境整備も行われる。 このことを踏まえ、各学校での課題に即した情報提供を行い、町内の学校や家庭での端末の効果的な活用を進めることが必要であると考え、上記のテーマを設定した。						
3 研究の内容 内容方法	○ 「主体的・対話的で深い学び」に向かうための授業改善において、ICTの効果的な活用の指導方法の検証と授業実践。 ○ 端末を持ち帰り、家庭学習での活用に向けた取り組みの提案と検証。 ○ 先進校の事例や町内の学校での取り組みの情報発信。						
4 研究計画	①プログラミング学習も含め、効果的なICT活用の指導方法の授業実践をする。 ②タブレット端末持ち帰りに向けての取り組みについての提案や準備を進める。 ③先進校での公開授業や、各校での校内研修、授業づくり講座等へ積極的に参加し、その学びを町内の教職員や町民に向けて情報発信をする。						

四万十町教育支援センターの運営について

四万十町教育研究所
(教育支援センター)

1. 方針

- 諸事情（心理的・情緒的・身体的等の理由）により不登校状態に陥った児童・生徒に対して、相談及び個別指導、集団生活の指導・支援を行い、社会的自立の基礎作りを目指す。
- 四万十町の不登校児童生徒の把握に努め、学校や保護者、教育相談員やSSWからの情報を受け支援ができるような体制を目指す。
- 義務教育終了後、進路が決定していないものに対して、相談及び情報の提供、学習支援などを行い社会への参加、自立を目指す。

2. 重点施策

教育相談・不登校児童生徒への対応

- 一人ひとりの子どもたちの心身の健全な成長と発達を目指し、教育や子育て上の諸問題について児童生徒、保護者、教職員の相談に応じ、適切な助言や指導援助を行う。
- 学校、家庭との連携を執りながら、教育支援センターの効果的運用を図り、不登校児童生徒に係る課題解決に取り組む

3. 業務内容

- 年間計画の作成と実施
- 月予定と行事計画案の作成（両教室提出）
- 通室児童生徒の個別支援計画シートの作成
- 教育相談員、SSW、研究所員等との情報共有
- 学校、家庭との連携
- 通室生の指導と支援
- 支援会への出席（事前・事後報告 できれば予定表への記入を）
- 業務日誌（教室で一つ）

4. 活動場所

- 「かげつ教室」月曜日～金曜日 9：00～15：30
- 「たのの教室」月曜日～金曜日 10：00～15：00
- 「とおわ教室」週 1日 10：00～15：00（対象の児童生徒がいれば）

主な活動場所

- 「かげつ教室」
住所：高知県高岡郡四万十町香月が丘4-20

電話：０８８０－２２－０２７６（かげつ教室）

０８８０－２２－３２８７（四万十町教育研究所：高知県高岡郡四万十町榑山３－７）

０９０－８６９６－９０１７（教育相談員）

○「たのの教室」

住所：高知県高岡郡四万十町大正３８０番地

電話：０８８０－２７－０１３１（大正地域振興局）

０８８０－２２－３２８７（四万十町教育研究所：高知県高岡郡四万十町榑山３－７）

０８０－２９７０－０４７２（教育相談員）

○「とおわ教室」

住所：高知県高岡郡四万十町久保川４７－１

電話：０８８０－２７－０１３１（大正地域振興局内）

０８８０－２２－３２８７（四万十町教育研究所：高知県高岡郡四万十町榑山３－７）

０８０－２９７０－０４７２（教育相談員）

５．指導目標

- 心の安定を図る
- 規則正しい生活リズムを身につける
- 他人の気持を考え、認め合う事ができる
- 様々な活動を通して自信を持つことができる

６．指導方針

○日々の活動…児童生徒の要望を尊重しながら、体験的な活動や教科指導を行う。

○時間割…午前は教科学習 午後は体験学習、校外学習、自由時間

【自主学習】

中学生は英語・数学・国語・理科・社会、小学生は算数・国語などを学習し、児童・生徒の要求があったときに援助する。あくまで自主学習である。この時間は、落ち着いて自分のできる学習に取り組むことができるようにする。

【体験学習】

対象の児童・生徒の実態に即した体験活動を通して、生活体験を広げたり、集団生活に参加する意欲を高める。

【軽スポーツ・レクリエーション】

スポーツ、レクリエーションを通して、体力づくりやストレスの発散をする。また一人よりも友達がいるほうが楽しいと感ずることができるようにする。

【学校や家庭、関係諸機関との連携】

教職員と子どもや保護者の悩みを共有し、学校現場との連携強化に努める。また、学校や家庭との話し合いの中で必要が生じたときは関係諸機関との連携を図る。

7. 入室までの手順

- ① 児童・生徒及び保護者が通室・訪問を希望する場合は、保護者が学校に「入室願」を提出する。
- ② 学校長は、四万十町教育長に「入室願」を提出する。
- ③ 義務教育終了生及び、保護者が通室・訪問を希望する場合は保護者が四万十町教育長に「入室願」を提出する。

8. 指導の終了について

通室・訪問は、単年度単位とする。新年度に新たに申し込みを受ける。

また、児童・生徒及び保護者が退出を希望する場合は、保護者が四万十町教育長に「退出届」を提出する。

9. その他

研究協力校年間実施計画書

研究会名	チームななさと	会 長	川添 節子 
研究主任名	吉福 将	電話番号	23-0021
1 研究領域	教科に関する研究		
2 研究テーマ	自分の考えを持ち、豊かに表現できる子どもの育成 「主体的に学び、筋道を立てて考え、表現する力」を育む算数科授業を通して		
3 テーマ設定の理由	友達と会話し、共感的に受け止める児童は多いが、感想や自分の考えを積極的に発表する児童が少なく、自分の思いや考えを、相手や目的、意図、さらには場面や状況に応じた表現が十分ではない。そのため研究主題を『自分の考えを持ち、豊かに表現できる子どもの育成』とした。		
4 研究計画	～研究の概要～ 【基礎研究】 算数科「主体的に学び、筋道を立てて考え、表現する力」の育成に関する、先行研究に習う。(校内授業研究の進め方・ユニバーサルデザインの授業づくり等) 【調査研究】 観察対象を決め、年間を通してその変容を追う事例調査 全国学力・学習状況調査、県版学力調査、標準学力調査の結果分析 単元テスト記述式問題における表現する力の調査 【授業研究】 「主体的に学び、筋道を立てて考え、表現する力」を育む授業実践 七里小授業スタンダードの改善(学びのふり返りを生かした授業) ～主な研究計画～ 4月5日(火)本年度の研究の方向性及び研修計画 4月6日(水)授業研の進め方(指導案の様式、教材研究会の持ち方等) 4月20日(水)基礎学力向上の取組(のびっ子タイム・放課後加力・読書指導) 4月27日(水)全国学力・学習状況調査自校採点・分析 5月18日(水)授業研修年間計画の確認 小中連携の取組(グッドノート) 6月1日(水)6年全校研に向けた教材研究会 6月17日(金)「ユニバーサルデザインの算数授業づくり」について師範授業及び講話 講師:高知大学附属小学校 教頭 近藤修史先生 6月28日(火)全校研(6年算数) 講師:中部教育事務所 指導主事 松村千佐子先生 8月22日(月)中部教育事務所「サマーセミナー」(オンライン研修)算数 9月28日(水)1年全校研に向けた教材研究会 10月19日(水)全校研(1年算数) 講師:中部教育事務所 指導主事 松村千佐子先生 11月14日(月)ブロック研(2・3年算数、4年算数、5年算数) 講師:高知大学附属小学校 教頭 近藤修史先生 12月14日(水)県版学力定着状況調査自校採点・分析 2月22日(水)標準学力調査の結果分析共有 のびっ子タイム等の達成状況確認及び1年間の取組総括		

研究協力校年間実施計画書

研究会名	ほっこり学ぶ授業研究会	会 長	小島 ふみ子 																																	
研究主任名	藤原 寛美	電話番号	0880-27-0030																																	
1 研究領域	教科ならびに特別活動に関する研究(1), (3)																																			
2 研究テーマ	『学びをつなぎ、主体的に考え、話し合う学習集団の育成』 ～ユニバーサルデザインに基づく、特活・算数科の授業の確立～																																			
3 テーマ設定の理由	本校の児童は、指示や指導を素直に受け止め、真面目に取り組むが、何事にも受け身で、指示待ちの姿が見られる。また、仲間との関係が幼少期から長年に渡っているために遠慮がなく、語調が強く言葉選びが不適切であったり、必要かつ大事な一言を言えなかったりすることも多い。さらに、学習面において個々の学び方に偏りがあり、学力差が大きい。共に学び合う授業が成立しない部分も課題であった。このような児童の実態から、学校生活のみならず日々の学習の場面においても自分の考えを伝え合い、互いに折り合いをつけながら合意形成を図る経験や自己決定をさせる場を積む必要があると考えた。 そこで、本年度は、特別活動の研究指定を受けていることも踏まえ、その研究成果を教科指導に生かす観点から、「学びをつなぎ、主体的に考え、話し合う学習集団の育成～ユニバーサルデザインに基づく、特別活動・算数科の授業の確立～」を設定した。 特別活動・算数科双方において、「子ども主体での学習」「折り合いをつけた話し合い活動」「自己決定の場の設定」の3つの柱を共通認識し、授業実践を展開していきたい。																																			
4 研究計画	○田野々小学校、学力向上部を主体として以下のとおり活動する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>内容</th> <th>PDCA</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>校内研（今年度の取組確認・学力向上のための各学年の取り組み内容を職員室に掲示・全国学力学習状況調査の問題確認）</td> <td>P：研究主題・仮説の設定 学力向上のための計画の共通理解・実践（算数授業スタンダードの確認） C：児童の実態・課題把握</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>校内研 UDを視点とした指導案の作成確認</td> <td>D：授業改善の取組 児童の実態・課題把握</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>小中連絡会 校内研 全国学力調査採点分析</td> <td>C：QUアンケート結果分析 1学期の児童の学習状況分析 校外研修への参加</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>授業研究会 研究授業 校内研PM 特別活動</td> <td>A：分析結果を基にした学力向上の充実に向けた取組の修正</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>職員会・校内研 学調を活かした授業改善 校内研 是永先生来校（午前）</td> <td>P：修正した計画の共通理解</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>校内研 是永先生来校</td> <td>D：授業改善の取組 C：児童の姿容 分析・検証</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>授業研究会 講師によるモデル授業</td> <td>A：分析結果を基にした学力向上に向けた取組の付加修正</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>高知県版学力状況調査採点と分析・今後の取り組み・特別活動提案</td> <td>P：学力向上に向けた取組の共有 O：授業改善の取組み C：授業チェック</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>授業研究会 検証授業 ※講師招聘</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>夢プロ発表（杉田先生） 研究会（振り返りと来年度の取り組みについて）</td> <td>A：次年度の学力向上のための計画年間結果分析</td> </tr> </tbody> </table>			月	内容	PDCA	4	校内研（今年度の取組確認・学力向上のための各学年の取り組み内容を職員室に掲示・全国学力学習状況調査の問題確認）	P：研究主題・仮説の設定 学力向上のための計画の共通理解・実践（算数授業スタンダードの確認） C：児童の実態・課題把握	5	校内研 UDを視点とした指導案の作成確認	D：授業改善の取組 児童の実態・課題把握	6	小中連絡会 校内研 全国学力調査採点分析	C：QUアンケート結果分析 1学期の児童の学習状況分析 校外研修への参加	7	授業研究会 研究授業 校内研PM 特別活動	A：分析結果を基にした学力向上の充実に向けた取組の修正	8	職員会・校内研 学調を活かした授業改善 校内研 是永先生来校（午前）	P：修正した計画の共通理解	9	校内研 是永先生来校	D：授業改善の取組 C：児童の姿容 分析・検証	11	授業研究会 講師によるモデル授業	A：分析結果を基にした学力向上に向けた取組の付加修正	12	高知県版学力状況調査採点と分析・今後の取り組み・特別活動提案	P：学力向上に向けた取組の共有 O：授業改善の取組み C：授業チェック	1	授業研究会 検証授業 ※講師招聘		2	夢プロ発表（杉田先生） 研究会（振り返りと来年度の取り組みについて）	A：次年度の学力向上のための計画年間結果分析
月	内容	PDCA																																		
4	校内研（今年度の取組確認・学力向上のための各学年の取り組み内容を職員室に掲示・全国学力学習状況調査の問題確認）	P：研究主題・仮説の設定 学力向上のための計画の共通理解・実践（算数授業スタンダードの確認） C：児童の実態・課題把握																																		
5	校内研 UDを視点とした指導案の作成確認	D：授業改善の取組 児童の実態・課題把握																																		
6	小中連絡会 校内研 全国学力調査採点分析	C：QUアンケート結果分析 1学期の児童の学習状況分析 校外研修への参加																																		
7	授業研究会 研究授業 校内研PM 特別活動	A：分析結果を基にした学力向上の充実に向けた取組の修正																																		
8	職員会・校内研 学調を活かした授業改善 校内研 是永先生来校（午前）	P：修正した計画の共通理解																																		
9	校内研 是永先生来校	D：授業改善の取組 C：児童の姿容 分析・検証																																		
11	授業研究会 講師によるモデル授業	A：分析結果を基にした学力向上に向けた取組の付加修正																																		
12	高知県版学力状況調査採点と分析・今後の取り組み・特別活動提案	P：学力向上に向けた取組の共有 O：授業改善の取組み C：授業チェック																																		
1	授業研究会 検証授業 ※講師招聘																																			
2	夢プロ発表（杉田先生） 研究会（振り返りと来年度の取り組みについて）	A：次年度の学力向上のための計画年間結果分析																																		

令和4年度 教育研究所運営委員名簿

任期 令和4年6月9日 ～ 令和5年3月31日

選出区分	氏 名	所 属	備 考
学校長	坂本 益英	興津小学校	校長会長
教 頭	下元 伸博	大正中学校	教頭会長
P T A	下司 康弘	東又小学校	P連会長
	芝 伸介	十川小学校	P連副会長
教 諭	宮脇 育代	窪川小学校	教諭代表
	前田 憲志	窪川中学校	教諭代表
学識経験者	石崎 豊史		
	戸田 晶秀		

○会長

○副会長

○四万十町教育研究所条例

平成18年 3 月20日 条例第162号

四万十町教育研究所条例

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、教育実践上の様々な課題について調査研究を行うとともに、教職員研修の助成と各種教育団体との連携を図り、四万十町教育の振興と充実を期するため、四万十町教育研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
四万十町教育研究所	四万十町榑山町571番地 7

(業務)

第3条 研究所は、学校、教育関係団体その他の協力を得て、学校教育に関わる調査研究を行い、教育関係職員の研修を支援する。

(職員)

第4条 研究所に、所長及び必要な職員を置く。

(運営委員会)

第5条 研究所の円滑な運営を図るため、研究所運営委員会を置く。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成18年 4 月 1 日から施行する。

○四万十町教育研究所管理規則

平成18年3月20日教育委員会規則第8号

改正

平成20年6月17日教委規則第9号

四万十町教育研究所管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、四万十町教育研究所条例（平成18年四万十町条例第162号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、四万十町教育研究所（以下「研究所」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 研究所は、条例第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 教育原理、思潮及び制度の研究
- (2) 教育計画の調査研究
- (3) 教育内容及び方法の研究（教科研究・教育調査、教育評価に関すること。）
- (4) 教職員研修の助成
- (5) 教育相談に関すること。
- (6) 不登校児童生徒対応（教育支援センター）
- (7) 特別支援教育の調査研究
- (8) 情報教育の調査研究
- (9) その他必要な業務

一部改正〔平成20年教委規則9号〕

(職員等)

第3条 研究所に、所長、教育相談員及び事務職員を置く。また、必要な場合には、研究員、教育支援センター指導員又は学校研究員を置くことができる。

- 2 所長、教育相談員及び教育支援センター指導員は、四万十町教育委員会（以下「委員会」という。）が任命する。
- 3 研究員は、高知県教育委員会より配置を受ける。
- 4 学校研究員の任期は、1年とし、所長の推薦により教育長が委嘱する。

一部改正〔平成20年教委規則9号〕

(職務)

第4条 所長は、委員会の監督を受け、所務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

- 2 教育相談員は、教育上の諸問題について相談に応じ、適切な指導や援助を行う。
- 3 研究員は、特定の研究に従事する。
- 4 学校研究員は、調査研究その他必要な業務に当たる。
- 5 教育支援センター指導員は、不登校児童生徒対応のため、適切な指導や援助を行なう。
- 6 事務職員は、上司の命を受け業務をつかさどる。

一部改正〔平成20年教委規則9号〕

(調査研究報告)

第5条 研修又は調査研究に従事する者は、その期間の終了の際、報告書を所長に提出しなければならない。

(報告の公表)

第6条 所長は、毎年度の業績に関する報告書を作成して、公表しなければならない。

(運営委員会)

第7条 研究所の円滑な運営を図るため、研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、研究所の事業計画、調査研究課題その他運営に関する重要事項について審議し、所長に助言する。

- 3 運営委員は、次の区分により委員会が委嘱する。

学校長 1人

教頭 1人

教諭 2人

学識経験者 2人

PTA 2人

計 8人

- 4 運営委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員補充によって新たに委嘱された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 5 運営委員会に会長及び副会長1人を置き、選任は、委員の互選とする。

- 6 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。

- 7 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(職員の職務等)

第8条 この規則に定めるもののほか、研究所の事務処理及び第3条に規定する職員の服務

については、委員会事務局職員のサービスの例による。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成18年3月20日から施行する。

附 則 (平成20年6月17日教委規則第9号)

この規則は、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。